

※平成 29 年 2 月 24 日現在。今後変更になる場合があります。

(参考 1-B)

(平成 28 年 12 月 1 日に公表した内容から変更がある場合、赤字で表記しています)

※「参照先」は、交付申請等マニュアル（交付申請編、または完了報告編）の掲載ページです。

【B】既存住宅の購入（買取再販）の必要書類

<事業登録時>

書類名	備考	提出方法	参照先
建物の不動産登記 現在事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> 法務局が発行 補助事業者が所有権を有すること 	写しを申請ポータルにアップロード	B-35

<交付申請時>

書類名	備考	提出方法	参照先
【様式 1】交付申請書	<ul style="list-style-type: none"> 手書き不可（必ず申請ポータルから出力） 販売前にエコリフォームを行っている場合、リフォーム工事の契約を申告 	押印した原本を郵送	B-31
【様式 2】共同事業実施規約（良質な既存住宅の購入）	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業者と共同事業者（購入者）が締結したもの 	写しを申請ポータルにアップロード	B-36
共同事業者（購入者）の本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 51 年 10 月 12 日以降の生まれであること いずれか 1 つ <ul style="list-style-type: none"> ◆運転免許証 ◆パスポート ◆在留カードまたは特別永住者証明書 ◆健康保険証 ◆（マイナンバーの記載のない）住民票の写し 		B-37
既存住宅売買瑕疵保険の受理証等 ※発行する法人により名称が異なる場合があります	<ul style="list-style-type: none"> 加入する保険の保険法人が発行 宅建業者用の保険であること 		B-39
不動産売買契約書	<ul style="list-style-type: none"> 共同事業者が買主であるもの 契約日が平成 28 年 10 月 11 日以降であること 		B-40

<完了報告時>

書類名	備考	提出方法	参照先
【様式 11】完了報告書（兼、請求書）	<ul style="list-style-type: none"> 手書き不可（必ず申請ポータルから出力） 販売前にエコリフォームを行っている場合、実際行った工事の内容を報告（交付決定時に申告した内容を超えないこと） 	押印した原本を郵送	完 B-7
共同事業者（購入者）の住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> 登録住所が対象住宅であること マイナンバーの記載がないもの 	写しを申請ポータルにアップロード	完 B-12
既存住宅売買瑕疵保険の保険証券等 ※発行する法人により名称が異なる場合があります	<ul style="list-style-type: none"> 加入する保険の保険法人が発行 保険の開始が、事業登録日以降であること 		完 B-13
<販売前にエコリフォームを行っている場合>			
工事内容に応じた性能証明書、納品書等	<ul style="list-style-type: none"> 建材メーカー、流通業者、保険法人等がそれぞれ発行 詳しくは参考 4 に定める書類（工事中の写真が必要なものががあるので注意すること） 		完 B-14
工事写真			完 B-20

※平成 29 年 2 月 24 日現在。今後変更になる場合があります。

(平成 28 年 12 月 1 日に公表した内容から変更がある場合、赤字で表記しています)

※「参照先」は、交付申請等マニュアル(完了報告編)の掲載ページです。

リフォーム工事の内容に応じた提出書類

(参考 4)

対象工事内容		証明書類					参照先
		性能証明書、納品書等			工事写真		
		書類名	発行元	提出方法	内容	提出方法	
開口部の断熱改修		性能証明書*1	建材メーカー	申請ポータルにアップロード後完了報告書に原本を添付して事務局へ郵送	工事後	写しを申請ポータルにアップロード	完 B-15
外壁、屋根・天井、床の断熱改修		(指定) 納品書*2 または (指定) 施工証明書*3	納入者、 施工業者等		工事中		完 B-17
エコ住宅設備	太陽熱利用システムの設置	性能証明書*1	建材メーカー		写しを申請ポータルにアップロード		工事後
	高断熱浴槽の設置						
	節水型トイレの設置	納品書*4	納入者				
	高効率給湯機の設置						
	節湯水栓の設置						
バリアフリー改修工事		—	—	—	工事後	—	
リフォーム瑕疵保険への加入		リフォーム瑕疵保険の 保険証券 または 付保証明書	住宅瑕疵担保 責任保険法人	写しを 申請ポータル に アップロード	—	完 B-18	
木造住宅の劣化対策工事	小屋裏換気口設置				工事後 (2種) (給気口、排気口)		
	小屋裏点検口設置				工事後		
	浴室のユニットバス設置						
	床下点検口設置						
	脱衣室の耐水性仕上げ						
	外壁の軸組等及び土台の 防腐防蟻措置						
土間コンクリート打設	工事中						
耐震改修工事		本事業用 耐震性能証明書 (リフォーム用) *5	建築士			完 B-19	

*1 本補助金の実施のためにメーカーが発行する書類です。

*2 納品元(流通事業者など)が、事務局指定の『納品書』(ホームページから入手可)を用いて、発行する書類です。
納品した断熱材について、対象製品型番ごとの出荷量(立米m³単位)を記入してください。

*3 施工事業者(流通事業者など)が、事務局指定の『施工証明書』(ホームページから入手可)を用いて、発行する書類です。
施工箇所ごとに使用した断熱材について、対象製品型番と使用量(立米m³単位)を記入してください。

*4 納品元(メーカー、流通事業者、販売店など)が発行する書類です。納品先(事業者または設置場所)が記載されているものに限りです。

*5 「増改築等工事証明書」「住宅耐震改修証明書」「固定資産税減額証明書」を削除しました。

本申請タイプでは、販売事業者が本事業期間内に行う耐震改修工事が補助対象になります。

これらの書類は、販売事業者が行う当該工事には原則発行されないため、提出書類の対象になりません。